

広島市告示第122号
令和7年3月12日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

2 工区

広島市西区観音新町四丁目2874番69の一部

2 開発面積

2 工区

25,875.00㎡

3 同意を受けた者の住所及び氏名

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市長 松井 一實

（市民局文化スポーツ部スポーツ振興課）

4 検査済証交付年月日

令和7年3月12日